

2019年6月定例議会 討論

2019年7月3日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。

私は議案3件、陳情8件について、委員長報告のとおりを決することに反対する立場でその主なものについて理由を述べます。

まず、議65, 66, 67号は地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されたことによる条例案であり、反対します。

今や自治体職員の8人に1人が臨時、非常勤職員であり、我が県では教育委員会約5000人、知事部局約1100人、警察本部約349人と臨時、非常勤の任用が広がっています。ここまで広がった最大の原因は、集中改革プランなど国から正規職員の定員削減を迫られる中、行政需要に対応しなければならない県が、削減した正規職員の代わりとして臨時・非常勤の職員を増やし続けてきた結果であります。

この度創設された会計年度任用職員制度は、こうして増えた臨時・非常勤職員のほぼすべてが対象となります。この制度は、いつまでも非正規のまま、また会計年度任用なので、任期は最長1年以内、3月31日には必ず任期が切れます。再度任用はありますが、賃金は何年働いても正職員の初任給という身分に法的に固定されてしまいます。任期の定めのない常勤職員の任用を原則とする地方公務員法からすれば、この制度は逸脱していると言えます。会計年度ごとの任用と雇い止めを地方自治体の判断で可能とされており、人員の調整弁になる可能性が大了。今求められていることは、正規職員と同じ仕事を担っている臨時・非常勤職員の正規化や、減らされた正規職員の定員拡大こそやるべきです。よってこの制度に反対の立場から条例案にも反対します。

次に陳情第8号は採択を求めます。

この陳情は岡山県議会が日米地位協定を見直し、米軍による事件、事故から国民、県民の生活、暮らしの安全が守られるよう、国に対して要請を求める陳情であります。

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって31の都道府県に131の米軍基地が所在しています。米軍基地を抱える全国の市町村は、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、米軍人などによる犯罪は後を絶たない被害を受けています。全国知事会も日米地位協定見直しについて、国に「4項目」の提言を行っています。わが県でも自衛隊の日本原駐屯地で昨年から

ら米軍(海兵隊)の単独訓練が始まり、恒常的に使用されようとしています。

国に、全国知事会の4項目の提言を真摯に受け止め、実効ある措置を取るよう求めることは当然であり、全国では島根、鳥取、広島県を含む12県が「地位協定」見直しの意見書を採択しており、わが県においてもこの陳情の採択を求めます。

最後に陳情第9号は継続審査との委員長報告ですが、採択を求めます。

この陳情は、岡山県議会において、政務活動費支出の一層の透明性を高めるために説明書の添付、証拠書類などの提出、公表を求めるものです。

我々議員は、県民が収めた血税の使い方を厳粛にチェックする立場であり、政務活動費は議員自らの責任で税金を支出する行為であり、県民に対して、なんとか一層の透明化を図ることは当然ではないでしょうか。

領収書の公表だけではどのような政務活動を行ったのか明確にならない場合があります。政務活動費の使い方については県民の関心は高いです。我々議員は、しっかりと説明責任が果たせる公表を行うべきであり、採択を求めます。以上で討論を終わります。